

令和7年9月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

令和7年9月1日

○出席議員 14人

1番 戸 部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢弥 君
4番 長 田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克巳 君
7番 狩 野 光一 君	8番 久我 恵子 君	9番 寺尾 重雄 君
10番 戸坂 健一 君	11番 佐藤 啓史 君	12番 岩瀬 洋男 君
14番 岩瀬 義信 君	15番 末吉 定夫 君	

○欠席議員 1人

13番 松崎 栄二 君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 照川 由美子 君	副市長 竹下 正男 君
副市長 加藤 正倫 君	教育長 岩瀬 好央 君
総務課長 屋代 浩 君	企画課長 水野 伸明 君
財政課長 鈴木 和幸 君	情報政策課長 高橋 吉造 君
消防防災課長 窪田 正 君	税務課長 小野寺 千枝 君
市民課長 田中 めぐみ 君	高齢者支援課長 篠宮 寛敬 君
福祉課長 渡邊 弘則 君	こども未来応援課長 土馬 健太郎 君
生活環境課長 渡邊 知幸 君	都市建設課長 栗原 幸雄 君
農林水産課長 君塚 恒寿 君	観光商工課長 岩瀬 由美子 君
会計課長 吉田 智絵 君	学校教育課長 紫関 左恭 君
生涯学習課長 渡邊 友人 君	代表監査委員 浅野 由美子 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 軽込 一浩 君 議会係長 小高 茂 君

議事日程

議事日程 第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 行政報告
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名

第5 議案上程・説明・報告

- 議案第54号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第55号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第56号 勝浦市放課後児童健全育成事業条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第57号 令和7年度勝浦市一般会計補正予算
- 議案第58号 令和7年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第59号 令和7年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 議案第60号 令和7年度勝浦市介護保険特別会計補正予算
- 議案第61号 工事請負契約の締結について
- 議案第62号 決算認定について（令和6年度勝浦市一般会計歳入歳出決算）
- 議案第63号 決算認定について（令和6年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算）
- 議案第64号 決算認定について（令和6年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算）
- 議案第65号 決算認定について（令和6年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算）
- 報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の報告について
- 報告第6号 令和6年度勝浦市一般会計繰越明許費繰越計算書の訂正について

第6 休会の件

開 会

令和7年9月1日（月） 午前10時開会

○議長（戸坂健一君） おはようございます。13番、松崎栄二議員から会議規則第2条の規定による欠席届が提出されております。ただいま出席議員は14名で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

改めて、ただいま出席議員は14名で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより令和7年9月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

諸般の報告

○議長（戸坂健一君） 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。軽込事務局長。

[事務局長 軽込一浩君登壇]

○事務局長（軽込一浩君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における市長はじめ副市長、教育長、関係職員及び監査委員の出席通知、令和7年6月定例会後の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによって御承知をいただきたいと存じます。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。

8月27日、議会運営委員会を開いていただき、協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会の会期は、9月1日から9月16日までの16日間とするということです。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日は、この後、市長の行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願ひし、続いて議案第54号から第65号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第57号 令和7年度勝浦市一般会計補正予算につきましては、担当課長より補足説明を受ける。

次に、報告第5号について市長から報告を受け、その後、監査委員から、議案第62号から第65号までの決算認定について決算審査意見及び報告第5号に係る財政健全化審査意見の報告をお願いする。

次に、報告第6号について市長から報告を受け、1日目は散会する。

2日目の9月2日は、議案調査等のため休会とし、3日目の9月3日及び4日目の9月4日は、いずれも定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いする。なお、通告がありました議員は9名であります。

5日目の9月5日は、定刻午前10時に開会し、議案第54号から第65号までを逐次上程し、質疑を行い、議案第54号から第61号まで及び陳情第8号について、それぞれ所管の常任委員会へ付託する。

また、議案第62号から第65号までの4件の決算認定については、議長の指名する7名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、同委員会に付託の上、審査をお願いする。

6日目の9月6日から15日目の9月15日までの10日間は、委員会審査等のため休会していました。この間、9月8日の午前10時より総務文教常任委員会、9月9日の午前10時より産業厚生常任委員会をそれぞれ開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

また、9月10日及び11日は、いずれも午前10時より決算審査特別委員会を開いていただき、令和6年度勝浦市一般会計歳入歳出決算のほか、3件の特別会計歳入歳出決算について審査をお願いする。

最終日の9月16日は、定刻午前10時から本会議を開いていただき、逐次議案等を上程し、各常任委員長から報告をいただき、質疑・討論を経て採決をお願いする。

続いて、4件の決算認定について議案を上程し、決算審査特別委員長から報告をいただき、質疑・討論を経て採決をお願いする。

次に、追加議案として、監査委員の選任につき同意を求めるについて、及び勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めるについて5件の提出が予定されていますので、それぞれ上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑を経て採決をお願いする。

次に、報告第7号及び第8号 債権放棄の報告について、市長から報告を受け、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして、今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げまして、諸般の報告を終わります。

行政報告

○議長（戸坂健一君） 日程第2、行政報告であります。

市長の報告を求めます。照川市長。

[市長 照川由美子君登壇]

○市長（照川由美子君） 本日、令和7年9月勝浦市議会定例会を招集し、当面する諸案件について、御審議いただくことといたしました。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、夏期観光客の入り込み状況について申し上げます。

海水浴場については、去る7月19日から8月24日まで、市内3か所の海水浴場を開設しました。

入り込み客数については、全体で13万5,670人であり、対前年比20.4%の減でした。その内訳としましては、鵜原海水浴場で1万7,570人、守谷海水浴場で11万510人及び興津海水浴場で7,590人がありました。

減少の主な要因は、8月に房総半島沖を通過した台風第9号及び第10号の影響や連休中の天候不順によるものと考えます。

また、かつうら若潮まつり花火大会については、去る8月13日に勝浦会場で、8月14日に興津会場で開催しました。勝浦会場では、6年ぶりとなる規模で約1,400発の華やかな大輪が打ち上げられ、夏の夜空や勝浦湾を彩り、約1万5,000人の来場がありました。興津会場では、宝探しや灯籠流しも行われ、にぎわいとともに幻想的な雰囲気に包み込まれ、約1,500人の来場がありました。

今後も、夏のシーズンは「猛暑日知らずのまち」として各種メディアを通じての魅力発信に努め、観光振興、地域活性化に取り組んでまいります。

次に、勝浦市藻場保全対策協議会の発足について申し上げます。

海藻が著しく衰退または消失する磯焼けは、海の砂漠化とも言われており、海洋生物や漁業への影響が大きく、全国的な問題となっています。本市においても、近年その対策が必要とされていることから、現地の状況や専門知識を集約し、より効果的に藻場の保全・再生を図るため、勝浦漁業協同組合、新勝浦市漁業協同組合に加え、千葉県立中央博物館分館海の博物館や千葉県水産総合研究センターなどの千葉県水産研究機関、また藻場保全・再生に取り組む民間事業者として、東急不動産株式会社及び本市をメンバーとする勝浦市藻場保全対策協議会を発足いたしました。

今後は、同協議会を中心とした関係機関と連携し、藻場の保全・再生を通じて海洋生態系の回復と地域資源の持続可能な活用を目指してまいります。

結びに、一般廃棄物処理に係る広域連携について申し上げます。

去る7月17日、市原市役所において「勝浦市と市原市との間における一般廃棄物（燃やすごみ）の焼却処理に関する事務の委任に関する協議書」を締結しました。また、いすみ市、大多喜町、御宿町もそれぞれ同様に協議書を締結しており、今後、夷隅地域2市2町が、市原市に可燃ごみの処理を委託することになりますので、関係する市町と連携しながら事業を推進します。

なお、市原市が新たに建設するごみ処理施設は、令和14年度に稼働予定であることから、現クリーンセンターの維持管理に努めながら中継施設などの整備に取り組むとともに、ごみの減量化を推進してまいります。

以上で、行政報告を終わります。

会期の決定

○議長（戸坂健一君）　日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本期定例会の会期は、本日から9月16日までの16日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（戸坂健一君）　御異議なしと認めます。よって、会期は16日間と決しました。

会議録署名議員の指名

○議長（戸坂健一君）　日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、岩瀬琢弥議員及び岩瀬洋男議員を指名いたします。

議案上程・説明

○議長（戸坂健一君）　市長より議案の送付がありましたので、これを受理し、既に各議員に配付しておりますので、御了承願います。

日程第5、議案を上程いたします。

議案第54号　職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第55号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第56号 勝浦市放課後児童健全育成事業条例の一部を改正する条例の制定について、以上3件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

[市長 照川由美子君登壇]

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第54号から議案第56号までの提案理由を申し上げます。

初めに、議案第54号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、妊娠、出産時や育児期の職員への面談等により、仕事と育児の両立支援制度の周知や制度利用、働き方の意向聴取などが義務づけられたため、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第55号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正により、部分休業制度に関する規定が新設されたことから、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第56号 勝浦市放課後児童健全育成事業条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、令和8年4月からの市内小学校の統合に伴い、放課後ルームを新設または廃止するため、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

以上で、議案第54号から議案第56号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第57号 令和7年度勝浦市一般会計補正予算、議案第58号 令和7年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第59号 令和7年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第60号 令和7年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、以上4件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

[市長 照川由美子君登壇]

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第57号から議案第60号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第57号 令和7年度勝浦市一般会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の設定、債務負担行為及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算においては、既定予算に1億1,915万1,000円を追加し、予算総額を141億5,900万1,000円にしようとするものであります。

繰越明許費においては、1件について、年度内にその支出が終わらない見込みの額を翌年度

に繰り越そうとするものであります。

債務負担行為においては、1件を追加し、1件を廃止しようとするものであります。

地方債においては、2件の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第58号 令和7年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正であります。

事業勘定においては、既定予算に1,847万円を追加し、予算総額を22億8,647万円にしようとするものであります。

直営診療施設勘定においては、既定予算に99万8,000円を追加し、予算総額を6,469万8,000円にしようとするものであります。

次に、議案第59号 令和7年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算において、既定予算に482万6,000円を追加し、予算総額を3億6,522万6,000円にしようとするものであります。

次に、議案第60号 令和7年度勝浦市介護保険特別会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算において、既定予算に6,743万9,000円を追加し、予算総額を25億8,291万3,000円にしようとするものであります。

以上で、議案第57号から議案第60号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（戸坂健一君） この際、担当課長から補足説明を求めます。鈴木財政課長。

[財政課長 鈴木和幸君登壇]

○財政課長（鈴木和幸君） それでは、議案第57号 令和7年度勝浦市一般会計補正予算（第2号）の補足説明を申し上げます。

説明は、まず歳入歳出予算について、事項別明細書により、主なものについて申し上げます。

初めに、歳入について申し上げます。恐れ入りますが、ページは19ページをお開き願います。

10款地方特例交付金でございます。右の説明欄にございます個人住民税減収補てん特例金について、交付決定額に基づいての補正でございます。

次に、その下、11款地方交付税ですが、こちらも本年度の交付確定額に基づき、予算未計上額について今回補正するものです。

次に、15款国庫支出金、また次のページ、20ページをお開き願います。

20ページから21ページ上段の16款県支出金につきましては、今回もしくはこれまでに計上いたしました事務事業に対応する特定財源として計上するものです。

このうち、主なものは、この後、歳出の中で説明させていただきます。

21ページを御覧願います。

中段の17款財産収入ですが、財政調整基金利子について、金利上昇による利子額の増額が見込まれることから、今回、補正するものであります。歳出においては、財政調整基金積立金で同額を計上してございます。

次に、19款繰入金であります。

1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金では、今回、地方交付税の増額を主に、財源の一

部調整が図れますことから、2億7,808万円を減額するものです。

2目ふるさと応援基金繰入金628万6,000円につきましては、歳出において2款総務費の総合計画策定業務委託料として572万円、5款農林水産業費の鳥獣被害防止柵設置事業補助金として50万円、危険木伐採等補助金として6万6,000円を充当するための繰入れであります。

次に、3目公共施設等整備基金繰入金1,087万8,000円につきましては、歳出で5款農林水産業費、漁港管理費での緊急応急工事費として63万円、7款土木費の市道維持管理経費として794万8,000円、道路舗装新設工事費で80万円、街路舗装修繕工事費として150万円を充当するための繰入れであります。

次に、最下段の4目福祉基金繰入金で1,051万2,000円の減額であります。こちらにつきましては、右の説明欄にございますように、勝浦市福祉基金繰入金で126万4,000円、小高御代福祉基金繰入金で924万8,000円を減額しようとするものであります。

勝浦市福祉基金繰入金126万4,000円は、小児インフルエンザ接種助成事業の特定財源として、また小高御代福祉基金繰入金924万8,000円は、感染症等予防接種事業、こちらはインフルエンザ接種助成事業の特定財源として計上しているところでありますが、恐れ入りますが、20ページの最上段を御覧願います。

一番上の15款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金で右の説明欄にございますように、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,051万2,000円、こちらは国の令和7年度一般会計予備費が5月27日に閣議決定されたことに伴い交付決定を受けたものですが、この臨時交付金に財源振替を行うため、4目福祉基金繰入金について同額の1,051万2,000円を減額補正するものであります。

22ページをお開き願います。

次に、7目学校教育施設整備基金繰入金は、歳出において、9款教育費の勝浦幼稚園跡地碎石舗装工事費に充当するための繰入れであります。

次に、21款諸収入、5項6目雑入につきましては、右の説明欄の過年度移住支援事業支援金において、2件の返還事案発生による計上であります。

23ページを御覧願います。

22款市債でありますが、こちらにつきましては、歳出において御説明いたします。

24ページをお開き願います。

次に、歳出であります。

初めに、1款議会費です。職員人件費213万円の減額につきましては、人事異動に伴う職員の配置転換等に係る人件費の組替えによるものでございます。

なお、1款以降の各科目にわたり、今回、予算措置しております職員人件費、また各特別会計に対する職員人件費に係る繰出金につきましては、同様の理由での計上でございますので、御了承願います。

25ページを御覧願います。

次に、2款総務費であります。

1項総務管理費、1目一般管理費で、右の説明欄の下段、総合計画策定事業で646万8,000円の計上でございます。

こちらは、和9年度から12年度までの4か年を期間とする総合計画の中期基本計画を策定す

るため、業務委託料572万円を主に、その他、消耗品費、通信運搬費を計上したものであります。

業務委託料の財源として、特定財源その他で同額の572万円を計上いたしました。

歳入予算としては、19款繰入金、ふるさと応援基金繰入金を予定しております。

次に、26ページをお開き願います。

同じく2款総務費で、1項3目財産管理費で、右の説明欄の上段、市有地維持管理経費で304万6,000円の計上であります。

こちらにつきましては、TOTOプラテクノ株式会社勝浦工場敷地南西に接する市有地の樹木を予防伐採するための委託料であります。

次に、説明欄中段の減債基金積立金で3,127万2,000円であります。

減債基金は、市の歳入である市債の償還額増加に備えるための基金であります。この基金の原資として、前年度、国から追加交付された普通交付税のうち、臨時財政対策債償還基金費3,127万2,000円を積み立てるものです。

今回積み立てる分については、令和7年度及び令和8年度における臨時財政対策債の元利償還金の一部償還に充てるものです。

次に、下段の6目諸費、右の説明欄のいすみ鉄道対策事業、いすみ鉄道基盤維持費補助金で750万円であります。

こちらは、昨年10月4日に発生いたしました、いすみ鉄道車両脱線事故を受け、今回、いすみ鉄道から提示のあった復旧工事費用を踏まえ、令和7年度の工事費約5億円から既定予算額約2億円を差し引いた3億円について、千葉県と夷隅郡内2市2町で、株式保有割に基づき補助金を計上したものです。

財源として、全額、市債の起債を予定しております。

歳入予算としては、22款地方債、1目総務債、いすみ鉄道対策事業債であります。

次に、若者等定住促進事業の償還金、過年度移住支援事業県補助金返還金で90万円であります。

こちらにつきましては、令和6年度に交付した移住支援事業支援金のうち、単身移住者でテレワーク勤務と就業の2件について、返還要件に該当する事案が発生したため、それぞれから交付した支援金60万円、合計120万円の返還を求め、このうち、国補助分2分の1と県補助分4分の1、合計4分の3の補助分120万円の4分の3に当たる90万円を国と県に返還するための計上であります。

この財源として、特定財源その他で同額の90万円を計上しました。

歳入予算としては、21款諸収入、5項6目雑入、過年度移住支援事業支援金返還金120万円であります。

なお、この120万円には、市の補助分4分の1に当たる30万円も含まれております。

次に、ページが飛びまして、31ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の右の説明欄の中段、国県支出金等返還金、過年度生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金返還金37万8,000円につきましては、令和6年度事業等の完了・精算等に伴いまして、超過交付となっている分の補助金等を返還するものであります。

この31ページから36ページにかけて、3款民生費における国県支出金等返還金を計上してご

ざいますが、ただいま御説明いたしましたのと同様の理由での計上でございますので、御了承願います。

次に、同じく31ページ、2目障害者福祉費、右の説明欄の下段、障害者医療費支給事業、療養介護医療費101万5,000円につきましては、医療費の上昇や療養介護対象者が増えたことによる計上でございます。

財源として、国県支出金で25万3,000円を見込んでおります。

歳入予算としては、16款県支出金、1目民生費県負担金、障害者医療費負担金であります。補助率は4分の1であります。

次に、ページが飛びまして、36ページをお開き願います。

3項生活保護費、2目扶助費、右の説明欄の一番下、生活保護費1,700万円につきましては、生活保護費のうち、医療扶助費で1,300万円、介護扶助費で400万円の増額が見込まれることから計上するものです。

財源としては、国県支出金、生活保護費負担金で1,275万円を見込んでおります。補助率は4分の3であります。

次に、38ページ、39ページをお開き願います。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費で、39ページの説明欄のごみ処理広域化事業2,098万8,000円、この内訳につきましては、循環型社会形成推進地域計画等策定業務委託料1,879万9,000円、旧勝浦市清掃事務所地歴調査業務委託料218万9,000円であります。

こちらにつきましては、ごみ処理広域化による市原市の新可燃ごみ処理施設への搬出を見据え、収集した可燃ごみを大型車両に積み替えることで運搬効率の向上を図る中継施設を整備するため、その基盤となる循環型社会形成推進地域計画と廃棄物運搬中継施設の基本構想を策定し、また、旧勝浦市清掃事務所の敷地について、将来的な土地利用の検討と既存施設の解体に先立ち、土壤汚染対策法に基づく地歴調査を実施するため、これら業務委託料を計上するものでございます。

次に、40ページをお開き願います。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費で右の説明欄の中段、鳥獣被害防止柵設置事業補助金50万円につきましては、事業の執行状況を踏まえ、既定予算額では不足を生じることが見込まれることから計上するものです。

財源として、全額、繰入金、ふるさと応援基金繰入金を予定してございます。

次に、41ページを御覧願います。

同じく5款農林水産業費、2項水産業費、2目水産業振興費で23万6,000円につきましては、新勝浦市漁業協同組合西部支所松部漁港の生けす設備の水中ポンプが老朽化により故障したため、その水中ポンプを交換する事業への補助金であります。

次に、42ページをお開き願います。

6款商工費、1項商工費、3目観光費の右の説明欄の八幡岬公園展望デッキ解体工事費129万8,000円につきましては、老朽化した展望デッキを解体するものであります。

また、デッキ脇のお万の方様の銅像の周囲の木柵については、新たに付け替えをするものでございます。

次に、43ページを御覧願います。

7款土木費で、中段の2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、右の説明欄の道路台帳補正業務委託料458万7,000円につきましては、道路台帳における道路改良や道路舗装の経年変化を補正するための計上でございます。

次に、2目道路維持費、市道維持管理経費794万8,000円につきましては、このうち緊急応急工事費で100万円、こちらにつきましては、工事の執行状況を踏まえ、既定予算額では不足すると見込まれることから計上するものです。

次に、補修用資材694万8,000円につきましては、市道新坂沢倉線のキュステから国際武道大学の間の蓋のない側溝について、グレーチングを設置し側溝を有蓋化するため、その資材を購入するために計上するものでございます。

なお、市道維持管理経費で794万8,000円の財源として、全額、繰入金、公共施設等整備基金繰入金を予定しております。

次に、45ページをお開き願います。

5項住宅費、1目住宅管理費、右の説明欄の市営住宅災害防除工事費144万1,000円につきましては、市営住宅、旭が丘団地敷地の法面に設置してあります落石防護ネット内で土砂崩落が発生しているため、これを除去し、崩落箇所のネットを新たに設置するための工事費であります。

次に、46ページをお開き願います。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費で、右の説明欄の下段、小学校統合事業、物品輸送委託料561万円につきましては、興津、豊浜、総野の3校の小学校の統廃合に伴い、統合先に必要な物品輸送に係る委託料の計上であります。

次に、47ページを御覧願います。

2項小学校費、1目学校管理費、右の説明欄の小学校管理運営経費、勝浦幼稚園跡地碎石舗装工事費475万2,000円につきましては、現在、勝浦幼稚園跡地は勝浦小学校の一部として未整備の状態で駐車場に活用されているため、この土地について、碎石舗装工事を実施するため計上するものであります。

財源として、全額、繰入金、学校施設整備基金繰入金を予定しております。

次に、50ページをお開き願います。

10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、2目漁港施設災害復旧費で、特定財源、地方債として計上していた4,570万円を一般財源に振り替えるものであります。

こちらにつきましては、令和元年災漁港施設災害復旧の国庫補助申請後に発生した価格上昇分の単独分経費に係るものですが、起債について、今回、国県と協議した結果、災害復旧工事に係る国の事業完了検査終了後の起債となることとなったため、財源を過年度発生単独災害復旧事業債から一般財源に振り替えるものであります。

これに伴い、歳入予算では、22款市債、7目災害復旧債で4,570万円を減額補正するものであります。

次に、繰越明許費について御説明いたします。ページを戻っていただきまして、5ページをお開き願います。

こちらにつきましては、先ほど御説明いたしました、ごみ処理広域化事業に係る循環型社会形成推進地域計画等策定業務委託であります。

当該計画の策定業務委託のスケジュールについては、令和8年3月末を目途に計画素案を整理し、令和8年9月には夷隅郡内の他市町との地域計画内容をすり合わせ、令和8年12月に市原市を通じて県へ計画を提出する予定であります。

県への計画提出後の計画修正等も加味し、業務委託期間は令和9年3月末を予定しております。

したがいまして、令和7年度内での業務完了が困難なため、令和8年度に繰越明許するものであります。

次に、債務負担行為について御説明いたします。6ページをお開き願います。

こちらにつきましては、総合計画中期基本計画策定業務委託に係る債務負担行為追加と基幹系ネットワーク賃貸借に係る債務負担行為の廃止の補正であります。

総合計画中期基本計画策定業務委託については、令和9年3月末までを期間とする契約を締結したいため、令和7年度に係る予算を除いた額572万円を限度額とし、こちら令和7年度と同額でありますが、これについて、債務負担行為を設定するものであります。

次に、基幹系ネットワーク賃貸借については、長期継続契約により契約を締結するため、当該債務負担行為を廃止するものであります。

次に、地方債について御説明いたします。7ページを御覧願います。

こちらにつきましては、地方債の変更でありますと、先ほど歳出で御説明いたしましたように、いすみ鉄道対策事業債については、750万円を増額し、限度額を960万円に、令和元年災漁港施設災害復旧に係る公共土木施設災害復旧事業債については、4,570万円を減額し、限度額を1億5,100万円に変更しようとするものであります。

以上をもちまして、議案第57号 令和7年度勝浦市一般会計補正予算（第2号）の補足説明を終わります。

○議長（戸坂健一君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第61号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第61号 工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、クリーンセンター施設改修工事について、荏原環境プラント株式会社営業第一部部長、塩原利康と工事請負契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条に定める予定価格1億5,000万円以上の工事または製造の請負に該当するため、議会の議決を求めようとするものであります。

施工業者選定にあたっては、勝浦市クリーンセンターの施工会社であり、設備・機器類等を全般にわたり熟知している荏原環境プラント株式会社から見積書を徴し、8月1日に4億8,689万3,000円で仮契約をしたところであります。

概要について申し上げますと、焼却によって発生する高温ガスを冷却する排ガス冷却器など

の更新及びこれに伴うシステム改修工事であり、設計及び工事施工を一括で発注するものであります。

本案を議決いただきました暁には、本契約を締結の上、直ちに機器設備の製作に着手し、令和9年1月から2月にかけて焼却を停止しての更新工事を実施する予定であります。

以上で、議案第61号の提案理由の説明を終わります。

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第62号ないし議案第65号、以上4件を一括議題といたします。本案は、いずれも決算認定についてであります。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

[市長 照川由美子君登壇]

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第62号から議案第65号までの以上4件の決算認定につきまして、提案理由を申し上げます。

この4件の議案は、いずれも令和6年度の各会計の決算であり、過日、監査委員の審査に付しましたところ、その審査が終了し、意見書が提出されましたので、議会の認定に付するため、提案したものであります。

初めに、議案第62号について、申し上げます。

本案は、令和6年度勝浦市一般会計歳入歳出決算であります。

決算規模は、歳入で129億7,845万1,360円、歳出で125億7,728万3,287円であり、歳入歳出差引残額は、4億116万8,073円となりました。

次に、議案第63号について申し上げます。

本案は、令和6年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算であります。

まず、事業勘定について申し上げます。

決算規模は、歳入で23億3,478万2,665円、歳出で23億1,838万3,271円であり、歳入歳出差引残額は、1,639万9,394円となりました。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。

決算規模は、歳入で6,989万4,223円、歳出で6,937万7,440円であり、歳入歳出差引残額は、51万6,783円となりました。

次に、議案第64号について申し上げます。

本案は、令和6年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算であります。

決算規模は、歳入で3億6,254万652円、歳出で3億5,855万4,562円であり、歳入歳出差引残額は、398万6,090円となりました。

次に、議案第65号について申し上げます。

本案は、令和6年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算であります。

決算規模は、歳入で25億4,316万8,386円、歳出で24億7,336万7,272円であり、歳入歳出差引残額は、6,980万1,114円となりました。

以上で、議案第62号から議案第65号までの提案理由の説明を終わります。

報 告

○議長（戸坂健一君） 次に、報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の報告について、市長の報告を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の報告について、申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による報告であります。

令和6年度一般会計等の歳入歳出決算に伴い、同法第2条に規定する健全化判断比率を算定したものであり、過日、監査委員の審査に付しましたところ、その審査が終了し、意見書が提出されましたので、議会に報告するものであります。

以上で、報告第5号の説明を終わります。

○議長（戸坂健一君） それでは、議案第62号ないし議案第65号の決算認定についての提案理由の説明、並びに報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の報告がなされましたので、本件に関する監査委員の決算審査意見及び財政健全化審査意見の報告を求めます。浅野代表監査委員。

〔代表監査委員 浅野由美子君登壇〕

○代表監査委員（浅野由美子君） ただいま議長から御指名がございましたので、令和6年度勝浦市一般会計及び特別会計の決算、基金運用状況並びに財政健全化に係る審査につきまして、寺尾監査委員ともども慎重に審査いたしました結果について、御報告申し上げます。

初めに、審査に付されました勝浦市一般会計及び各特別会計の決算、基金運用状況について申し上げます。

各会計の歳入歳出決算書及びその他政令で定める書類等が、関係法令に準拠して作成されているか、予算の執行は適正に行われたか、計数は正確であるかの諸点に主眼を置き、関係職員の説明を聴取し、審査を実施いたしました。

その結果、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書及びその他政令で定める書類等は、いずれも法令に準拠して作成され、予算の執行は、所期の目的に沿い、適法かつ適正に執行されており、計数も正確で、決算及び基金の運用は適正なものと認められました。

なお、各会計の決算の概要につきましては、お手元に配付しております決算審査意見書の中で申し述べてありますので、これにより御承知くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定によります勝浦市財政健全化審査を実施いたしましたので、御報告申し上げます。

審査に付されました健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかに主眼を置き、関係職員の説明を聴取し、審査を実施いたしました。

その結果、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

なお、財政健全化審査の概要につきましては、お手元に配付しております財政健全化審査意見書の中で申し述べてありますので、これにより御承知くださいますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和6年度勝浦市一般会計及び特別会計の決算、基金運用状況並びに財政健全化に係る審査結果についての報告を終わります。

○議長（戸坂健一君） 次に、報告第6号 令和6年度勝浦市一般会計繰越明許費繰越計算書の訂正について、市長の報告を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました報告第6号 令和6年度勝浦市一般会計繰越明許費繰越計算書の訂正について、申し上げます。

本件は、令和7年6月13日に提出した報告第3号 令和6年度勝浦市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、5款農林水産業費、2項水産業費、水産物供給基盤機能保全事業について、翌年度繰越額及び財源内訳を訂正したことにより報告するものであります。

以上で、報告第6号の説明を終わります。

○議長（戸坂健一君） これをもって、報告を終わります。

休　会　の　件

○議長（戸坂健一君） 日程第6、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明9月2日は、議案調査等のため休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） 御異議なしと認めます。よって、明9月2日は休会することに決しました。

散　　会

○議長（戸坂健一君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

9月3日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集を願います。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時05分 散会

本日の会議に付した事件

- 1. 諸般の報告
- 1. 行政報告
- 1. 会期の決定
- 1. 会議録署名議員の指名
- 1. 議案第54号～議案第65号の上程・説明
- 1. 報告第5号～報告第6号の報告
- 1. 休会の件